

人権ってなあに？

人権とは、みんながしあわせに、自分らしく生きるためにある、とても大切な権利です。

権利とは、自由に行動したり、自分をまもるためにあるルールのことです。

人権は、生まれたときから だれにでも あるものです。生まれた国や話すことば、年れい、体のちがいにかんけいなく、みんなに人権があります。

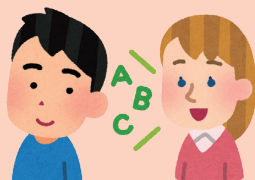


たとえば、こんな人権があります

- 学ぶ権利：みんなが学びたいことを学べる。
- 自分の気持ちを大切にしてもらおう権利：自分の考えを言ったり、気持ちを伝えたりすることができる。
- あんぜんにくらす権利：あぶないことからまもられる。
- 仲よくなる権利：みんなひとりひとりちがうけど、楽しくすごすことができる。

こんなとき
どうする？

三鷹市に引っこしてきたばかりの友だちがいます。その子は、ほかの国から来たので日本語をりかいしたり、話したりすることが少しむずかしいようです。でも、その子にも、たのしく学校で勉強する権利や仲よくなる権利があります。みんながその子に「こんにちは！」と声をかけたり、わからないことを教えたりすることで、その友だちは安心してすごすことができます。



世界共通のルール “世界人権宣言”

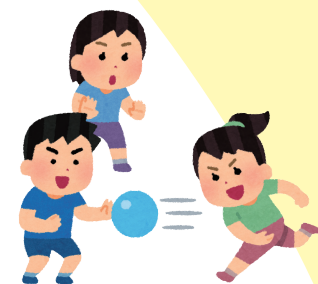
1948年、世界の国があつまって、「だれもがみんなびょうどうに、自由に、おなじ権利をもっている」ということを決めた大切なやくそくができました。それが「世界人権宣言」です。ここには、おなかいっぱいごはんを食べる権利、学校で勉強する権利、はたらく権利や元気に生活する権利など、生きていくために大切なたくさんの権利が書かれています。そして、これらの権利は、どの人もびょうどうに、大切にまもられなければいけません。それは、世界中の人々がやくそくした、とっても大切なルールです。

三鷹市の取り組み

三鷹市では「人権を大切にするまち」になるためのルール（条例）を作り、「だれもが自分らしく生きられるまち」を目指しています。そのために、みんながもつそれぞれのちがいを大切にしたいと思っています。

たとえば、好きなことやとくいなこと、せいべつや生まれた国など…人それぞれちがいますよね？そのちがいがあるからこそ、いっしょに学んだり、あそんだりすることが楽しくなると思いませんか？だから、だれかをいじめたり、なかまはずれにしたりするのはダメなこと。せいべつ、生まれた国、好きなこと、せいかく…など、そのちがいをみとめることが大切です。

みんなが楽しくすごせるために、つぎのことに気をつけましょう。家の中でも、学校でも、遊び場でも、オンラインやSNS上でも同じ。みんなが楽しくいられるための、やくそくです。



まもりたいやくそくごと

- 1 だれかをなかまはずれにしたり、いじめたりしない
- 2 ほかの人がいやがることをしない
- 3 友だちがひみつにしていることをかってにほかの人に言わない
- 4 友だちがひみつにしていることをむりやり話させない
- 5 友だちが自分のひみつを話したがっているのを止めたりしない
- 6 けがをさせたり、心をきずつけるようなことをしない

人権を尊重するまち三鷹条例 第4条 権利侵害等の禁止より



みんなで楽しくすごすためには、自分たちの行動ひとつひとつが大切です。みんながみんなを大切にするこで「一人ひとりの人権がまもられるまち」が作られます。みんなのちがいを大切に、だれもが自分らしく生きられる三鷹市を作りましょう！